



焼津市では本計画に基づき各施策を推進することにより、一人でも多くの命を守ることを目指すとともに、市民が自ら命を絶つことの予防に関する正しい知識の普及啓発や対策に係る人材の育成を推進し、また危険性が高い人をケアする、悩みを抱えた人が相談できる体制の整備・充実を図ります。

❁ 施策の体系 ❁

基本理念及び全体目標に基づき、国の「総合対策大綱」における重点目標や、全国的に実施することが望ましいとされている基本項目、重点施策等を踏まえて、焼津市の生きることを支える対策の基本施策を示します。

《基本理念》

市民一人ひとりが「安心していのちを大切にし、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまち

全体目標

一人でも多くの市民の命を守り、さらなる死亡者数及び死亡率の減少を目指す

《基本施策と主な取組内容》

I 市民に対する相談支援体制の強化

1 相談支援体制の充実

- (1) 地域での相談支援やサービスの提供
- (2) 居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュのための支援

2 人材の確保及び育成

- (1) 対策を支える人材の確保・育成
- (2) 地域で相談支援等に取り組む人・団体等への情報提供・研修

3 市民への啓発と周知

- (1) 市民の理解促進
- (2) 虐待防止や人権に関する広報活動や教育活動

4 地域の多様な関係機関のネットワーク強化

- (1) 地域の人材・資源の把握、情報収集、連携体制の確保
- (2) 地域で活動する民間団体の支援・協働

II 分野・対象別の個別施策の充実

5 子ども・若者の対策のさらなる推進

- (1) いじめ防止対策やこころの健康づくりなどの支援・教育
- (2) 若者の相談支援・就労支援

6 働く環境の整備・推進

- (1) 職場のメンタルヘルス対策、ハラスメント対策等の普及啓発
- (2) 中小事業所に対する経営支援、就労環境の改善

7 生活困窮者への支援の推進

様々な背景を抱える生活困窮者への対応の充実

8 災害時における体制の整備

防災及び被災者支援の取組み